

# 地域型保育事業



種類	小規模保育事業A型													
申請者	フリガナ	カブシキガイシャ コドモキカク												
	法人等名称	株式会社 子ども企画												
	主たる事務所の所在地・連絡先	郵便番号	409		-	3815								
		山梨県	中央市成島1530番地											
		電話番号	055	-	209	-	2225	FAX番号	055	-	209	-	2225	
	E-mailアドレス													
法人等の種別	株式会社				法人所轄庁									
代表者の職名・氏名	職名	代表取締役				フリガナ氏名	オトグロ チカオ							
							乙黒 親男							
法人の設立年月日	平成 19 年 2 月 8 日設立													
法人が実施している事業名	保育所の経営等													
事業所番号	1921452000017													
フリガナ施設名称	ユリカゴアイジエン ゆりかご愛児園													
施設の所在地・連絡先	郵便番号	409		-	3803									
	山梨県	中央市若宮31番地3												
	電話番号	055	-	209	-	2225	FAX番号	055	-	209	-	2225		
E-mailアドレス	<a href="mailto:yurikagoaijien@yahoo.co.jp">yurikagoaijien@yahoo.co.jp</a>													
園長の氏名・職名	フリガナ氏名	オトグロ チカオ				職名	園長							
	乙黒 親男													
認可年月日	平成	28	年	2	月	1	日	確認年月日		年	月	日		
連携施設の名称(地域型保育のみ)	認定こども園 まみい・キッズこども園													
開所時間	3号	平日	7		時	30		分	~	19		時	00	分
		土曜日	7		時	30		分	~	19		時	00	分
		日曜日			時			分	~			時		分

# 地域型保育事業



<b>休園日</b> <small>夏季休園日 月 日～月 日、                  行事の振替休日 月第 曜日                  のようにご記入下さい</small>		日曜日、祝日、12月29日から31日、1月1日から3日										
		<b>利用定員</b>		2号認定		5歳児		4歳児		3歳児		合計
				人		人		人		人		
		3号認定		2歳児		1歳児		0歳児		合計		
				8人		7人		3人		18人		
<b>学級編制</b>		学級 (1学級当たり 人)										
<b>職員の状況</b>	<b>職種</b>		主任保育士		保育士		調理員		その他職員			
			専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務
	配置職員数	常勤	人	人	3人	人	人	人	2人	人	人	人
		非常勤	人	人	4人	人	1人	1人	1人	人	人	人
	平均経験年数											
	医師(嘱託医)		有		内科医、歯科医の両方いる場合に「有」							
	教育・保育従事者1人当たりの園児数				3.4		人(非常勤職員は常勤換算して算出)					
常勤職員の労働時間				8		時間						
<b>施設設備</b>	<b>設備</b>		園舎		乳児室		ほふく室		保育室		遊戯室	
	居室数/面積		123.12 m <sup>2</sup>		室/ m <sup>2</sup>		2室/ 37.00 m <sup>2</sup>		1室/ 16.50 m <sup>2</sup>		室/ m <sup>2</sup>	
	1人当たりの面積		7.24 m <sup>2</sup> /人		m <sup>2</sup> /人		2.64 m <sup>2</sup> /人		3.3 m <sup>2</sup> /人		m <sup>2</sup> /人	
	園庭		設置場所			全体の面積				満2歳以上児1人当たり面積		
			敷地内			100.00 m <sup>2</sup>				11.11 m <sup>2</sup> /人		

# 地域型保育事業



<p>運営方針</p>	<p>「家庭を支援するアットホームな保育園」として、良質な水準かつ適切な内容の保育の提供を行うことにより、全ての子どもが健やかに成長するために適切な環境が等しく確保されることを目指す。子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進するため、園児の意思及び人格を尊重して保育を提供する。園児の家庭や地域との結び付きを重視した運営を行うとともにその支援を行い、県、市、他の教育・保育施設等との密接な連携を図る。園児の人権の擁護、虐待の防止等のため、責任者を設置する等必要な体制な整備を行うとともに、職員に対する研修を実施する。</p>		
<p>教育・保育の内容</p>	<p>当園は、児童福祉法、子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針（平成29年3月公示，平成30年4月適用）及び保育過程に沿って、乳幼児の発達に必要な特定地域型保育を提供する。</p>		
<p>子育て支援の実施状況 （実施している場合）</p>	<p>無</p>		
<p>教育・保育の提供内容に関する特色</p>	<p>児童福祉法、子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針及び保育過程に沿って、乳幼児の心身の状況に応じ、必要な保育を提供する。給食については、毎月献立を作成し、食事を提供する。献立表は、一月分をあらかじめ保護者に提供する。食物アレルギーの状況や家庭での食べ物の摂取状況を把握するため、毎年調査を実施し、給食の献立に生かす。</p>		
<p>利用料 （実費徴収・上乗せ徴収）</p>	<p>無</p>		
<p>苦情に対応する 窓口の状況</p>	<p>窓口設置の有無</p>	<p>苦情内容記録の有無</p>	<p>市町村への報告の有無</p>
	<p>有</p>	<p>有</p>	<p>無</p>